

評価対象

事務事業名	高輪地区地域防災力向上	開始年度	平成 18 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	④ 地域の防災力の向上		

事業概要

事業の目的	今後30年以内に70%の確率で発生するといわれる首都直下地震に備えて、地域住民、事業所等の地域防災力を向上させることを目的としています。
事業の対象	港区内の防災住民組織、地域防災協議会、町会・自治会、共同住宅の居住者・管理組合・管理事業者が結成した団体、高層住宅の居住者が当該高層住宅ごとに自主的に結成した防災組織等
事業の概要	<p>【防災知識普及・啓発】 区民や事業者に対して、防災知識の普及・啓発を促進するため、出前講座や防災展の実施、イベントへの参加出展を行います。</p> <p>【防災住民組織育成・支援】 防災住民組織、地域防災協議会等の地域団体の自主的な防災活動を支援するため、地域防災訓練の支援、講習会等を開催します。</p> <p>【地域防災アドバイザー派遣】 防災住民組織や地域防災協議会等に対し、防災アドバイザーを1団体につき年5回まで無料で派遣をします。</p> <p>【地域防災協議会育成・支援】 地域防災協議会の活動支援及び活動費の一部補助を行います。</p> <p>【高層住宅等の震災対策】 高層住宅の防災対策推進に向け、体制や組織づくり、防災計画の策定、防災講演会・学習会や地域団体との連携希望時に防災アドバイザーを派遣します。</p> <p>【白金高輪拠点防災備蓄倉庫】 国道1号線地下空間を活用し、備蓄物資を充実することで、高輪地区災害対策本部の機能を強化します。</p>
根拠法令等	東京都震災対策条例、港区防災対策基本条例、地域防災協議会の支援に関する要綱、防災住民組織の育成に関する要綱、防災住民組織の育成に関する要綱、港区防災アドバイザー派遣要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>地域での防災対策は、従前は防災課が実施していましたが、平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区でより地域に密着した防災力向上の取組を開始しました。東日本大震災の教訓を得て、港区特有の課題である高層住宅の震災対策や地域での対策がさらに進むよう、平成23年度から高層住宅資機材助成や防災アドバイザー派遣を開始しました。また、高層住宅資機材助成については、対象マンションの規模を見直すなどの対応をしてきました。</p>		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)		
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)		
①事業継続の必要性			
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 首都直下地震等の大規模災害への備えは、区と地域住民が協力して対策を進めていく必要があります。防災・減災には、地域住民の自助・共助が必要であり、そのための継続的な啓発・訓練が最も重要です。</p>		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	知識普及・啓発のためのイベント等実施回数			指標2	防災訓練及び防災講座実施回数			指標3	アドバイザー派遣延べ回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	15	12	80.0%	平成29年度	30	32	106.7%	平成29年度	17	15	88.2%
	平成30年度	15	17	113.3%	平成30年度	30	37	123.3%	平成30年度	15	26	173.3%
	令和元年度	15	—	—	令和元年度	30	—	—	令和元年度	26	—	—

指標から見た事業の成果 全ての指標の実績及び達成率の増加は、平成30年度に発生した、大阪や北海道での地震等が関係していると考えられ、災害対策への重要性の認識は増してきます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 指標から見た成果からも、地域住民の防災に対する関心が高まってきていることから、訓練や啓発による高い効果が期待できます。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	4,966	100%	4,966	0	0	0	0	0	4,966	2,486	50%
	平成30年度	6,170	100%	6,170	0	0	0	200	0	6,370	5,780	91%
	令和元年度	6,407	100%	6,407	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 平成29年度の執行率低下の要因は、アドバイザー派遣の実績が少なかったためです。また、平成30年度は携帯トイレの啓発、令和元年度は防災マップの作成のために臨時的な予算を計上したことにより、予算金額が増加しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 当事業は、区職員によるものや民間の専門家を派遣するなど、支援の内容に適した方法で対応しており、効率的に実施しています。また実績に応じて予算を見直しています。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。  
・「拡充」：レベルアップ  
・「継続」：現状維持  
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)  
・「統合」：他事業と統合

首都直下地震等の大規模災害に備えるには、地域住民に向けた自助の取組に関する啓発を継続して行うことが必要です。また災害時における共助の核となる各防災住民組織(防災会)が円滑に活動できるように、区が支援を続ける必要があります。

評価対象			
事務事業名	高輪地区総合防災訓練	開始年度	平成 18 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	④ 地域の防災力の向上		

事業概要	
事業の目的	<p>①「自らの命は自らが守る」「自分たちのまちは、自分たちで守る」という地域ぐるみの自助・共助の防災対策を促進します。</p> <p>②区民の防災意識及び防災行動力の向上を図ります。</p> <p>③区及び関係防災機関相互の協力体制を確立します。</p> <p>④区民及び区内事業所の協力体制を確立します。</p> <p>⑤港区地域防災計画の運用の習熟を図ります。</p>
事業の対象	区民、高輪地区地域防災協議会・防災住民組織、関係機関、事業所、大使館
事業の概要	<p>毎年1回、区の地域に係る災害に関し、自助・共助・公助を実現するため、また、職員や区民の防災意識の高揚と防災行動力の向上のために、防災関係機関及び地域住民等との連携を中心とした「地域訓練」として、総合防災訓練を実施します。</p>
根拠法令等	港区防災対策基本条例、港区地域防災計画、港区総合防災訓練実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>昭和46年度から、防災課が一元的に総合防災訓練を実施してきました。平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区の訓練をより地域に密着した訓練として各総合支所で実施することとなりました。</p> <p>時代に併せて、訓練内容を見直すとともに、参加者の増加や外国人の参加を促進するため、親子で楽しめるメニューの実施など様々な工夫をしています。</p>
評価	<p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>◎</p> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p>◎</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>今後30年以内に70%の確率で発生するといわれている首都直下地震に備え、幅広い世代が一つの会場で防災に関する様々な知識の習得や資機材の操作体験などができる貴重な場となっています。</p>

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	総合防災訓練参加者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1,000	898	89.8%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1,000	1,095	109.5%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	1,000	—	—	令和元年度				令和元年度			
指標から見た事業の成果	平成30年度は過去最高の参加者数を記録したことから、総合防災訓練が地域に根付いていると考えられます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 啓発効果を高めるため民間事業者にブース出展を依頼するほか、新たな担い手であるファミリー世代への普及啓発を強化するため、子どもコーナーを強化しています。また、マンションの防災対策について防災課と協力して啓発ブースを設置しています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)												決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
			平成29年度	2,262	100%	2,262	0	0	0	-2	0	2,260	2,114
	平成30年度	2,599	100%	2,599	0	0	0	0	0	2,599	2,522	97%	
	令和元年度	2,747	100%	2,747	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	執行率は90%を超えており、適切に執行されています。予算が増加傾向にあるのは、参加人数が増加し、啓発品の購入費が増えている点と設営委託に係る人件費が高騰している点が影響しています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 設営委託については、参加者に資機材の体験をしてもらうこともあり、会場の安全面を考えるとこれ以上のコスト削減は難しいと思われます。また啓発品についてもコストを重視して選ぶことで効率的な実施に努めています。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

本事業は、地域住民が一齐に集まり訓練を実施する貴重な機会です。また、区としても高輪地区の住民約1000人に対し同時に、防災訓練、防災知識の普及・啓発ができる有効な場となっています。地域住民への自助の取組や災害時において共助の中心となる防災住民組織が、安否確認や避難誘導を円滑にできるように、今後も継続的に訓練を行うことが重要です。

評価対象			
事務事業名	高輪地区生活安全活動推進事業	開始年度	平成 18 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	③ 安全で安心できるまちづくりの推進		

事業概要	
事業の目的	事業の対象団体や所有者、区民等が防犯及び生活安全に関する装置の設置や活動を行った際の経費を助成することにより、防犯思想の普及徹底、地域の明るい環境づくりを推進するほか、建物への侵入犯罪等の抑止及び防止を図り、安全で安心して生活できる居住環境の実現を目指します。
事業の対象	区内防犯協会、区民等及び事業者を構成員とする団体、マンションの管理組合等及び公共住宅等に居住する住民で構成されている団体又は賃貸住宅の所有者、区内に住所を有し、かつ、区の住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主又はこれに準ずる者、町会、自治会、商店会等
事業の概要	<p>①区内防犯協会が防犯活動や生活安全活動を実施するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、30万円(1年度内1回)。</p> <p>②区民及び事業者を構成員とする団体が実施する生活安全活動に要する経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限15万円(1年度内1回)。</p> <p>③区内の共同住宅の管理組合等又は所有者が共用部分の防犯対策するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】経費の総額の2分の1の額。上限50万円(新たに設置する場合のみ)。</p> <p>④区内に居住し、住民登録をしている世帯主等が居住住宅の防犯対策をするための経費を助成します。 【補助限度額】5千円以上の経費が対象。経費の2分の1の額。上限1万円(1住戸1回)。</p> <p>⑤商店会等が、防犯等を目的として設置する防犯カメラ等整備及び維持管理経費の一部を助成します。 【補助限度額】防犯カメラ等整備費は、1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限1,500万円。防犯カメラ等維持管理費は、経費の総額。防犯カメラ1台につき、上限1万5千円。</p>
根拠法令等	港区防犯協会補助金交付要綱、港区安全安心まちづくり補助金交付要綱、港区共同住宅防犯対策助成事業実施要綱、港区住まいの防犯対策助成事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>昭和62年度に、生活安全に対する不安の高まりとともに、防犯対策の支援をすることを目的として、事業を開始しました。</p> <p>平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区総合支所で実施することとなりました。防犯カメラの設置(③・⑤)に関しては、地域住民の防犯意識のますますの高まりや警察からの要請などにより、設置も増加傾向にあります。今後は、防犯カメラの設置をさらに促進するため、⑤について東京都の補助制度の活用により地域団体の負担軽減を図るよう、区の補助制度を見直します。</p> <p>住まいの防犯対策助成(④)については、制度発足時の情勢とは異なり、量販店での購入が可能となったことやコストも低減してきています。</p>
評価	<p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>◎</p> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p>◎</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>近年、子どもが被害に遭うなどの事件・事故が発生している中で、区民の防犯意識が高まっていることから、地域の明るい環境づくりのため、区が継続して地域団体や個人へ金銭的補助を行う必要があります。</p> <p>ただし、住まいの防犯対策助成事業については、近年の実績が減少傾向であることから、制度発足時に比べ需要が減少しています。</p>

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	共同住宅防犯対策助成件数			指標2	住まいの防犯対策助成件数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	9	6	66.7%	平成29年度	30	12	40.0%	平成29年度			
	平成30年度	5	5	100.0%	平成30年度	13	6	46.2%	平成30年度			
	令和元年度	7	—	—	令和元年度	13	—	—	令和元年度			
指標から見た事業の成果	共同住宅防犯対策助成事業については、ここ数年4～6件とほぼ横ばいですが、住まいの防犯対策助成事業については実績が減少傾向であることから、当初に比べ需要が低くなっていると考えられます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 防犯カメラを設置することは、区民の防犯意識の向上や犯罪発生を抑止力となるため、効果的です。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	5,943	100%	5,943	0	0	0	0	0	5,943	5,341	90%		
令和元年度	4,670	100%	4,670	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	共同住宅防犯対策助成事業については、他の事業と比較して1件当たりの助成金額が高額となっています。平成30年度は申請件数が減少しましたが、助成金額が高い案件が多かったため執行額は高くなっています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 共同住宅防犯対策助成事業は、申請者が防犯アドバイザーの助言を受け防犯対策に必要な器具を選ぶことで、より効果のある(状況に適した)器具を選定していることから、効率的に実施できています。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ○ 継続      ● 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	<p>③共同住宅防犯対策助成事業については、区民の防犯に対する意識が高まってきていることから継続が必要です。また、⑤防犯カメラ等整備及び維持管理経費については、地域の防犯意識の向上、犯罪の抑止力及び警察の犯罪捜査活動に大きく貢献していることから、今後も継続的な支援を行うほか、広く防犯カメラの設置を促進するため補助制度を見直し、来年度よりすべての地域団体の負担が現行の1/4から1/6へと、改定となる予定です。①防犯協会の補助金については、防犯協会の活動を行う上では効果的であり、今後も継続が必要です。</p> <p>ただし、④住まいの防犯対策助成事業については、防犯に関する社会情勢の変化や生活安全に関する他の助成・支援制度との整合性を勘案し、内容の見直しを検討していきます。</p>
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	

評価対象

事務事業名	高輪地区みなとタバコルール推進	開始年度	平成 18 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要

事業の目的	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例で規定する「みなとタバコルール」に基づき、公共の場所での喫煙による迷惑の防止の取組を推進するとともに、喫煙者のマナーやモラルが定着するよう周知・啓発を行い、区民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする環境の実現を図ります。
事業の対象	区内に居住し、勤務し、在学し、若しくは滞在し、又は区内を通過する者及び区内事業者等
事業の概要	みなとタバコルールを周知及び浸透させるため、以下の取組を行っています。 ①高輪地区管内におけるタバコに係る苦情・相談対応 ②みなとタバコルールの周知・啓発 ○区民、事業者等の地域の皆さんと協働及び連携し、みなとタバコルールの啓発と環境美化のキャンペーン活動を実施 ○区内駅周辺等を中心に、路上・歩行喫煙の禁止についての路面シール、ポスター等を設置 ③巡回啓発員による路上・歩行喫煙者への指導・啓発の実施 ④高輪地区管内の指定喫煙場所の整備・管理、環境改善 ⑤指定喫煙場所の清掃
根拠法令等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、港区指定喫煙場所の設置等に関する要綱、港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例に基づく勧告及び公表に関する要綱等

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	健康増進法の改正に伴い、平成15年度から17年度まで、「みなとタバコルール」を試行し、主要駅周辺6箇所を「重点モデル地区」に指定するとともに、道路（駅前広場を含む）に「指定喫煙場所」を設置しました。 平成18年度以降は、区役所・支所改革をきっかけに、みなとタバコルールも各地区で地域と密着した啓発や清掃事業を展開し、平成26年7月には、条例にタバコルールの基本方針を条文化し、更なる推進をしています。 高輪地区では平成31年4月現在で東海大学前、白金高輪駅3番出口前、京急品川駅高架下品達内に指定喫煙場所を3か所設置しており、民間喫煙場所については管内のコンビニエンスストア及びタバコ店等、計3店舗あります。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 路上喫煙や私有地からの迷惑行為に関する苦情が増えています。令和2年4月からは、改正健康増進法及び都条例が全面施行となり、飲食店等の屋内での喫煙が原則禁止となります。その結果、屋外での喫煙が増加する恐れがあり、対応が必要です。また今後、再開発により在住及び在勤、来街者等の増加が見込まれることもあり、引き続き指定喫煙場所の整備とみなとタバコルールを多くの区民や在勤者等に理解していただく必要があります。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	苦情相談件数			指標2	指定喫煙場所設置数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	100	68	68.0%	平成29年度	4	3	75.0%	平成29年度			
	平成30年度	50	103	206.0%	平成30年度	4	3	75.0%	平成30年度			
	令和元年度	60	—	—	令和元年度	4	—	—	令和元年度			

指標から見た事業の成果  
 平成30年度の苦情相談件数については、前年比51%増となりました。特定の場所や申立人からの苦情及び相談を多く受けたことや狭い路地等での喫煙が増加したことが要因です。  
 課題である指定喫煙場所の新設については、1店舗にご協力いただき、民間喫煙場所として喫煙所マップへ掲載しましたが、その他の候補地については施設管理者の協力が得られず設置に至りませんでした。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		

②事業の効果性評価の理由  
 高輪地区は5地区でも最も人口の多い地区であるため、区民への周知及び啓発に効果があります。  
 喫煙に関する苦情が増加しており、その原因の1つに管内の喫煙場所の少なさ及び利用者数に対する規模の小ささがあります。喫煙場所の整備は喫緊の課題として取り組んでいますが近隣の協力が得られず、整備が難航しています。しかし、指定喫煙場所は、整備することで周辺での路上喫煙やポイ捨ての減少に効果があるため、引き続き、指定喫煙場所を増やす努力が欠かせません。

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	15,397	100%	15,397	0	0	0	0	0	15,397	11,271	73%
	平成30年度	14,623	100%	14,623	0	0	0	0	0	14,623	14,108	96%
	令和元年度	14,786	100%	14,786	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 平成30年度については、執行率96%と高く、執行残は単価契約の清掃業務委託によるものです。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		

③事業の効率性評価の理由  
 （費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか）  
 みなとタバコルールについては指導員による巡回及び指導のほかに、住民及び事業者と協働した啓発キャンペーン等も活用しながら利用者数の多い品川駅等でみなとタバコルールを周知しており、効率的です。

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  
 総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。  
 ・「拡充」：レベルアップ  
 ・「継続」：現状維持  
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）  
 ・「統合」：他事業と統合

改正健康増進法及び都条例の施行により、屋外での路上喫煙者が増加する恐れがあります。また、今後も再開発により在住及び在勤、来街者等の増加が見込まれることから、「高輪地区みなとタバコルール推進」事業を継続し、みなとタバコルールの周知徹底及び指定喫煙場所の整備が必要です。



評価対象			
事務事業名	高輪地区環境美化啓発	開始年度	平成 10 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	区、区民等及び事業者が連携・協働し、地域環境美化のための取組を行い、良好な環境づくりを目指します。
事業の対象	在住者、在勤者、在学者、事業者等
事業の概要	○清掃用具の貸し出し (個人、団体、企業等が行う清掃活動に必要な用具の貸し出し) ○環境美化推進員の委嘱
根拠法令等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、同施行規則 港区環境美化推進員運営要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価													
開始当時の背景・これまでの経緯	平成10年「港区を清潔できれいにする条例」により、環境美化に視点を置いた歩行喫煙や吸殻ポイ捨て防止の啓発活動を展開しました。 平成18年度の区役所・支所改革により、条例に基づく地域での活動を推進していくため、環境美化推進委員の委嘱や清掃道具の貸出など、地域の活動を支援しています。												
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A 高い</th> <th>B どちらともいえない</th> <th>C 低い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	◎			◎			◎		
A 高い	B どちらともいえない	C 低い											
◎													
◎													
◎													
①事業継続の必要性	◎												
①事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) まちの環境美化を保つための住民の自主的な活動を継続して支援することで、まちの美化が維持されています。												

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	環境美化推進員委嘱者数			指標2	環境美化推進員登録団体数			指標3	清掃用具貸出回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	203	203	100.0%	平成29年度	11	11	100.0%	平成29年度	5	5	100.0%
	平成30年度	203	186	91.6%	平成30年度	11	11	100.0%	平成30年度	5	6	120.0%
	令和元年度	186	—	—	令和元年度	11	—	—	令和元年度	6	—	—

指標から見た事業の成果 啓発活動や、区民・事業者等への清掃活動等支援を行うことにより、在住、在勤、在学等港区に関わる全ての人に対し、清潔で美しい港区への意識付けをしています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 登録団体数は維持しており、清掃用具貸出回数は予定数を上回っています。活動は定着しており、一定の効果はあります。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	44	100%	44	0	0	0	0	0	44	42	95%
	平成30年度	44	100%	44	0	0	0	0	0	44	44	100%
	令和元年度	43	100%	43	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 清掃用具の購入経費として、適正に執行されています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 清掃用具の貸出については、区と区民及び事業者が連携・協働する手段として妥当かつ効率的です。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	環境美化推進員団体数は一定を保っており増加傾向にはないものの、清掃用具の貸出をすることにより、まちの環境美化に寄与しています。今後も「自分たちのまちを自分たちできれいに保つ」という意識を持って自発的に環境美化に取り組んでいる団体が、安定的に活動を継続するためにも、支援の継続が必要です。

評価対象			
事務事業名	高輪地区環境改善	開始年度	平成 18 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	増えすぎたカラスによる被害から、区民の安全を守り、区民が快適に生活することができる環境を整えることを目的とします。
事業の対象	高輪地区管内の民地、私道で緊急対応が必要な区民等
事業の概要	高輪地区管内の民地や私道で緊急対応が必要な場合に、カラスの巣等の撤去業務を行います。 ①カラスの巣の撤去 ②落下したカラスのヒナの回収処分 ③落下したカラスの成鳥の回収処分
根拠法令等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価													
開始当時の背景・これまでの経緯	平成18年度からの区役所・支所改革により、環境課が実施していたカラス捕獲等のための委託事務を各地区において開始しました。												
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A 高い</th> <th>B どちらともいえない</th> <th>C 低い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	◎			◎			◎		
A 高い	B どちらともいえない	C 低い											
◎													
◎													
◎													
①事業継続の必要性													
①事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) カラスによる威嚇等から区民の安全・安心を確保するため、事業の継続が必要です。												

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	カラスの被害苦情件数			指標2	カラスの巣撤去件数			指標3	カラス（ヒナ）回収件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	10	17	170.0%	平成29年度	2	0	0.0%	平成29年度	2	1	50.0%
平成30年度	10	5	50.0%	平成30年度	2	0	0.0%	平成30年度	2	0	0.0%	
令和元年度	10	—	—	令和元年度	2	—	—	令和元年度	2	—	—	

指標から見た事業の成果 区民から毎年、一定数の相談がありますが、カラスが巣を設置する状況によって、件数が増減します。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 相談があった場合、即現場を確認し、威嚇等があれば巣の撤去、落下雛を捕獲しています。その結果、区民の大きなけが等は発生しておりません。		

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）											決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	40	100%	40	0	0	0	0	0	40	9	23%
	平成30年度	29	100%	29	0	0	0	0	0	29	0	0%
	令和元年度	29	100%	29	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 計上予算は、カラスの巣の撤去または雛の回収にかかる業務委託費です。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) カラスが巣を設置する状況や緊急性の度合によって、業者への依頼回数に増減があります。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

カラスに関する苦情等は、繁殖期にかけてのみ集中的に発生し、威嚇行為も1～2週間（最大）程度ではありますが、区民の安全・安心の確保や緊急性等の観点から、区への対応が必要です。

評価対象

事務事業名	高輪地区生活安全・環境美化活動推進事業	開始年度	平成 18 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要

事業の目的	区民、在勤者、在学者、町会・自治会等の地域団体、企業、関係機関等との連携により、地域の防犯・交通安全等の取組のほか、環境美化推進の取組を通じ、安全で安心して気持ちよく暮らすことができるまちづくりをめざします。
事業の対象	区民、在勤者、在学者、自治会・町会等地域団体、企業、関係機関等
事業の概要	<p>高輪地区生活安全・環境美化協議会の運営 安全で安心できる港区にする条例第11条第2項を根拠に設置されている「高輪地区生活安全・環境美化協議会」を運営します。</p> <p>【高輪地区生活安全・環境美化協議会】 目的：高輪地区における生活安全及び環境美化活動の推進 構成：高輪地区の町会・自治会、商店会、その他目的に賛同する企業、団体等 活動：高輪地区の安全を脅かす課題の解決策を検討し、生活安全、環境美化等に関する活動を展開</p> <p>○各種支援 地域の実情に応じた生活安全及び環境美化に関するキャンペーンの共催、自主パトロールへの参加等により活動を支援します。</p>
根拠法令等	安全で安心できる港区にする条例、同規則、港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、同施行規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>平成16年から安全で安心できる条例に基づき、各地区生活安全推進協議会を設置しました。</p> <p>平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区の地域特性に合わせ課題解決のために総合支所を中心とした活動を実施しています。</p>		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 地域コミュニティが希薄化している現状において、当協議会のキャンペーン等に地域の様々な団体が参加し活動することで「共助」の意識を高めるとともに、生活安全、環境美化の推進や地域の安心・安全の維持につながっています。このことから、引き続き区が協議会の活動を支援する必要があります。</p>		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	活動回数（パトロールを含む）			指標2	協議会等が実施する活動延べ参加人数			指標3	協議会等開催回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	53	54	101.9%	平成29年度	2,222	2,341	105.4%	平成29年度	5	6	120.0%
	平成30年度	54	54	100.0%	平成30年度	2,341	2,178	93.0%	平成30年度	6	6	100.0%
	令和元年度	54	—	—	令和元年度	2,178	—	—	令和元年度	6	—	—

指標から見た事業の成果  
平成30年から落書き消しに取り組むなど社会情勢及び地域の課題に応じ、より効果的な啓発や活動について協議しています。年間を通じ、キャンペーン等の啓発活動を協働して実施し、住みやすい地域づくりに寄与しています。平成29年度及び30年度において、いずれも参加延人数が2,000人を超えていることから地域の活動に対する意欲や関心が高いことが伺えます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		

②事業の効果性評価の理由  
(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か)  
参加者は地域住民に留まらず、高輪エリア内の企業もCSRの取組として活動しており、地域が一体となり環境美化及び安全・安心なまちづくりにつながっています。

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	1,338	100%	1,338	0	0	0	0	0	1,338	1,262	94%
	平成30年度	1,597	100%	1,597	0	0	0	0	0	1,597	1,297	81%
	令和元年度	1,317	100%	1,317	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
平成30年度は隔年で発行している協議会のパンフレットを作成するため、予算額のうち印刷製本費を増額しています。また打ち水大作戦運営支援業務の委託料の契約落差により、執行率81%となっております。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		

③事業の効率性評価の理由  
(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか)  
キャンペーンの際に使う啓発品の購入や、作成にあたっては、汎用性の高いものにするなど有効に活用し、コスト削減に努めています。また令和元年度から、打ち水大作戦運営支援業務の委託料について精査し、予算を削減しました。

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。  
・「拡充」：レベルアップ  
・「継続」：現状維持  
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）  
・「統合」：他事業と統合

協議会委員の登録は92団体あり、ここ数年間は協議会活動への参加者が2,000人を超えていることから、地域団体を中心に活動が浸透してきています。今後も「地域の課題を地域の皆で解決する」ためにも、当協議会の活動を継続・発展させる必要があり、区による支援も必要です。




評価対象

事務事業名	高輪地区地域情報の発信	開始年度	平成 18 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの形成を支援する		
施策名	③ 地域活動情報の共有による地域コミュニティ意識の醸成		

事業概要

事業の目的	地域の活動・取組みや、地域に伝えられてきた伝統などを紹介し、地域情報の共有を図り、あらためて地域を考える契機を提供することを目的とします。
事業の対象	高輪地区在住・在勤・在学者・高輪地区に興味のある人
事業の概要	<p>公募により参加した編集委員が月3回程度編集会議を開催し、地域情報紙の企画、編集を行います。また、編集委員が取材や原稿作成を行い、地域情報紙「みなとつぷ」（8ページ）を年3回発行しています。</p> <p>地域情報紙は、高輪地区内戸別配布と、駅、町会や区有施設等への設置を実施しています。また、区ホームページにデータ化した地域情報紙を掲載し、情報の発信を行っています。</p>
根拠法令等	港区高輪地区総合支所区民参画組織タウンミーティングTAKANAWA設置要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	平成18年度からの区役所・支所改革により、総合支所が設置され、地域情報の発信を強化するため、各地区において地域情報紙を発行することになりました。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>平成28年度「港区基本計画・高輪地区版計画に関する区民意識調査」の結果では、地域情報紙から地域の情報を入手する住民の割合が40.3%となっています。今後も人口増加に伴い、地域情報を積極的に発信する必要があります。</p>		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	地域情報紙の配布箇所数			指標2	地域情報紙の発行部数			指標3	地域情報紙の発行回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	76	76	100.0%	平成29年度	40,200	40,200	100.0%	平成29年度	3	3	100.0%
	平成30年度	77	77	100.0%	平成30年度	39,900	39,900	100.0%	平成30年度	3	3	100.0%
	令和元年度	77	—	—	令和元年度	38,000	—	—	令和元年度	3	—	—

指標から見た事業の成果 発行部数は、地区内世帯数や在勤者等の利用状況を踏まえ、毎年度見直しています。令和元年度については、紙の価格が高騰したことにより発行部数が減少しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区民編集メンバーによる企画・取材・編集により運営することで、区民ニーズに基づいた情報を発信しています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	4,262	100%	4,262	0	0	0	0	0	4,262	4,124	97%
	平成30年度	4,006	100%	4,006	0	0	0	0	0	4,006	3,440	86%
	令和元年度	4,226	100%	4,226	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 平成30年度は、印刷費用が当初予定より安価(契約落差)であったため、決算額が低くなっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 発行部数は、地区内世帯数や在勤者等の利用状況を踏まえ、毎年度見直しています。 また、編集メンバーによる企画・取材・記事作成を徹底することで、編集メンバーの主体的・意欲的な活動を支援するほか、編集支援業務委託の経費節減となっています。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。  
・「拡充」：レベルアップ  
・「継続」：現状維持  
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)  
・「統合」：他事業と統合

区民参画による企画・取材・編集により運営することで、区民ニーズに基づいた情報を発信しており、今後も人口増加によるニーズが見込まれるため、事業を継続します。  
今後も区民編集メンバーに対し、編集会議を通じて区が持っている地域の情報を提供するなど、更なる紙面の充実、効果的な情報発信を図ります。



評価対象			
事務事業名	高輪地区組織活動助成	開始年度	平成 18 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要	
事業の目的	青少年の健全育成に貢献する母の会の活動について、事業の実施に伴う物品を助成することにより、母の会の育成を図ります。
事業の対象	高輪母の会
事業の概要	母の会が青少年の健全育成に資する活動を実施するための経費等を助成します。 【補助対象経費】 ① 活動指導者謝礼 ② 研修会、講習会等実施に伴う講師謝礼 ③ 青少年育成事業に係る消耗品等
根拠法令等	母の会に対する助成要項

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価																	
開始当時の背景・これまでの経緯	平成15年度から教育委員会で実施していた地域組織活動に対する助成について、平成18年度の区役所・支所改革より、総合支所で母の会の活動を支援することになりました。																
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> <tr> <td>評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>①事業継続の必要性</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い	評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎			①事業継続の必要性	◎		
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い														
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎																
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎																
①事業継続の必要性	◎																
①事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 青少年の健全育成に対する活動の支援は、区として継続的に行う必要があります。																

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	実施事業数			指標2	実施事業における青少年参加数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	3	3	100.0%	平成29年度	240	240	100.0%	平成29年度			
	平成30年度	3	3	100.0%	平成30年度	240	240	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	3	—	—	令和元年度	240	—	—	令和元年度			

指標から見た事業の成果 高輪母の会の活動が安定化されており、地域に定着した活動となっています。実施事業における青少年の参加者数は維持しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 本来、自主的に活動していますが、区が支援を行うことで、より活動が活発化され、母の会の活動及び地域社会における認知度の向上等において効果があります。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	63	100%	63	0	0	0	0	0	63	58	92%
	平成30年度	59	100%	59	0	0	0	0	0	59	58	98%
	令和元年度	47	100%	47	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 例年高い執行率で推移しています。また今年度より、啓発品を変更し、全体の予算額を減額しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 警察等が主催する柔剣道大会に参加する青少年に対して、青少年育成のために飲み物と啓発品を区で購入し、母の会から配布しており、必要最小限の支出で効率的に支援できています。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

将来的にも区内の青少年の人口増が見込まれており、地域ぐるみでの青少年の健全育成に対する取組の支援は、さらに重要になっています。

評価対象			
事務事業名	チャレンジコミュニティ大学	開始年度	平成 19 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの形成を支援する		
施策名	② コミュニティの担い手となる人材・組織への支援		

事業概要	
事業の目的	高齢者や今後高齢を迎える世代がいままで培ってきた知識・経験を地域に生かし、生きがいのある豊かな人生を創造し、また、学習を通じて、個々の能力を再開発することをめざします。さらに、高齢社会の充実のため、地域の活性化や地域コミュニティの育成の原動力として積極的に活躍していただく地域活動のリーダーを養成します。
事業の対象	港区の地域福祉の向上や、地域社会の活動に関心があり、修了後、地域で積極的に活躍する意欲がある方で、次の要件にあてはまる区民の方。 ①60歳以上の者、②民生委員・児童委員
事業の概要	明治学院大学に業務委託し同大学内に開設しています。授業形態は、講義・体験学習・実地見学を基本とし、カリキュラムは「社会参加（福祉関係）」の分野を柱として、「健康増進」、「一般教養」の3つの分野で構成されています。また高齢者が地域で活動していくうえで必要な基礎知識が習得できるよう、幅広い授業内容となっています。講師陣は、主に明治学院大学の教授等が担当し、区（行政）、区内の地域団体・機関の仕組みは、区職員や当該団体の代表者が担当しています。 定員：60人 <チャレンジコミュニティ・クラブ> チャレンジコミュニティ大学の修了生を会員とし、修了生同士の情報交換、資質の向上、地域活動の推進などを目的とした組織で、会員が自主的に運営しています。クラブ独自の活動として、機関誌の発行、自主学習会、講演会などを開催しています。また、区からクラブを通して、会員へ情報提供しています。
根拠法令等	港区チャレンジコミュニティ大学事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	地域の活性化や地域コミュニティの育成を図るため、地域で積極的に活躍するリーダーを養成することを目的として、平成19年に港区と明治学院大学が連携して開設し、これまでに約700名の修了生がいます。								
評価	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">A 高い</td> <td style="text-align: center;">B どちらともいえない</td> <td style="text-align: center;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="0"> <tr> <td style="width: 50px;">公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="width: 400px;"> </td> <td style="width: 50px;"> </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="width: 400px;"> </td> <td style="width: 50px;"> </td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 地域の活動の担い手不足が課題となる中で、地域共生社会の実現に向けて、地域が一体となって防災・防犯・環境美化などの様々なコミュニティ活動に取り組むためには、その活動を支え、先導していくリーダーとなる人材が必要であり、引き続き、当事業を継続していく必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	受講申込者数			指標2	修了者数			指標3	チャレンジコミュニティ通信発行回数(年間)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	60	89	148.3%	平成29年度	60	58	96.7%	平成29年度	3	3	100.0%
平成30年度	60	80	133.3%	平成30年度	60	57	95.0%	平成30年度	3	3	100.0%	
令和元年度	60	—	—	令和元年度	60	—	—	令和元年度	3	—	—	

指標から見た事業の成果  
 これまでの修了生約700名は、地域活動のリーダーとして、区民参画組織、民生・児童委員や町会・自治会、ボランティア等の地域福祉活動など、多方面で活躍しています。また、修了生による自主的な団体として、チャレンジコミュニティ・クラブ（以下「CCクラブ」という。）を設立し、組織的な活動も行っています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 修了生が、地域の中で様々な分野において活躍しており、また、CCクラブ全体の活動に加え、地域別のCCクラブの活動も年々広がっていることなどから、効果があると言えます。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額
平成29年度	21,443	58%	12,492	0	8,951	0	0	0	21,443	21,413	100%
平成30年度	21,458	58%	12,494	0	8,964	0	0	0	21,458	21,421	100%
令和元年度	22,272	59%	13,063	0	9,209	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 予算の執行率は100%と高い状況です。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 受講費用として、「区民等が参加する事業における区が負担すべき経費等の考え方について」に基づき年間2万円の学費を受講生から徴収しています。また、経費の約4割を都補助金(地域福祉推進区市町村包括補助事業)から充当しており、区負担の軽減に努めています。明治学院大学と毎年カリキュラムを見直し工夫する中で、高輪地区に限らず、港区全体の地域活動への積極的な支援として高い効果を発揮していると言えます。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	今後も人口の増加により新旧住民同士のコミュニティ育成など、地域活動のリーダーに対する役割が求められています。 区の特別職からの講義や、平成29年度から新たに実施している議会棟での講義なども、受講生に好評です。また、修了生が区民参画組織、民生・児童委員や町会・自治会役員などとして活動していることに加え、CCクラブとしての活動も広げるなど、効果が現れていることから、事業の継続が必要です。 今後も、社会情勢の変化等を考慮し、明治学院大学とカリキュラムを検討し、地域活動のリーダーを養成するとともに、修了生が地域で活躍し続けられるよう支援します。
---	---

評価対象			
事務事業名	高輪地区老人クラブ助成	開始年度	平成 18 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(22) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する		
施策名	① 心豊かに充実した生活の支援		

事業概要	
事業の目的	港区内の老人クラブの行う活動を助成し、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、いきいきとした高齢社会の実現に資することを目的とします。
事業の対象	高輪地区内の老人クラブ
事業の概要	高輪地区内の老人クラブが活動を実施するための経費の一部を助成します。 <b>【助成金の基準】</b> 正会員の人数によって助成金の額を決定します。 <b>【助成対象経費】</b> 老人クラブの活動の内、①社会奉仕活動②健康を進める活動③いきがいを高める活動④その他の社会活動（助成金の対象外経費 ①交際費②酒類等の食料費③その他不相当と認める活動） <b>【事務手続】</b> 老人クラブからの申請、活動報告に基づき、助成金の交付決定及び支出等を行います。
根拠法令等	老人福祉法、港区老人クラブ活動助成要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価																	
開始当時の背景・これまでの経緯	昭和55年から老人クラブ活動を実施するための経費の助成に関する事務を開始し、平成18年度からの区役所・支所改革により、それまで保健福祉課で実施していた老人クラブ活動を実施するための経費の一部助成に関する事務を各地区において実施することになりました。																
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> <tr> <td>評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>①事業継続の必要性</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い	評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎			①事業継続の必要性	◎		
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い														
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎																
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎																
①事業継続の必要性	◎																
①事業継続の必要性評価の理由	現在、高齢者への地域における見守りや安否確認等の重要性が高まっています。今後、さらに高齢者人口が増加していく中で、高齢者の社会参加を促し、生活をより明るいものとする中で、高齢者の健康増進に寄与します。また、医療費の削減等の社会保障費の減額にも繋がることから、老人クラブの活動を継続して支援していく必要があります。																

**【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価**

**②事業の効果性に係る評価**

事業の成果	指標1	老人クラブ数			指標2	老人クラブ会員数			指標3	老人クラブ活動回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	9	8	88.9%	平成29年度	399	399	100.0%	平成29年度	3,064	3,355	109.5%
平成30年度	8	8	100.0%	平成30年度	399	381	95.5%	平成30年度	3,355	3,378	100.7%	
令和元年度	8	—	—	令和元年度	381	—	—	令和元年度	3,378	—	—	

指標から見た事業の成果 高齢者人口は増加していますが、老人クラブの会員数は横ばいです。しかし、活動回数は年々増加していることから、活動は活性化しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	老人クラブの活動が活性化していることから、高齢者のいきがいや社会参加、健康づくりの推進に効果があります。		

**③事業の効率性に係る評価**

予算状況の内訳（千円）											決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	2,874	100%	2,874	0	0	0	0	0	2,874	2,544	89%
	平成30年度	2,544	100%	2,544	0	0	0	0	0	2,544	2,520	99%
	令和元年度	2,520	100%	2,520	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 補助金の金額は、会員数で決定しています。また、執行率が年々上がってきており、効率的に執行できています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	老人クラブの活動が活性化していることから費用対効果が高くなっており、効率的に支援しています。		

**【ステップ3】  
総合評価**

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

高齢者の社会参加を促すことで、生きがいや健康づくりに寄与し、また社会福祉の向上を図るために今後も老人クラブへの活動支援を継続する必要があります。老人クラブは地縁に基づく自主的な活動団体ですが、豊富な知識や経験を有する高齢者が、地域活動に参加・参画することは、地域のコミュニティづくりにおいて重要であるため、区としても会員の活動の活性化につながるよう、支援を継続していくことが必要です。

評価対象			
事務事業名	高輪地区大学連携推進事業	開始年度	平成 19 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(12) コミュニティ活動のための多様な場と機会を確保する		
施策名	③ 地域交流・連携の促進		

事業概要	
事業の目的	地域の大学と連携し、互いの資源を活用した様々な事業を実施することで、区民サービスの向上と地域コミュニティの活性化を図ります。
事業の対象	明治学院大学、東海大学、北里大学
事業の概要	<p>区と大学が互いに有する資源を活用し、積極的に連携協力することにより、地域社会・学術研究の発展への寄与を目指します。</p> <p>連携協力の円滑な推進を図ることを目的として「連携推進委員会（区と各大学との2者会議）」と「地区内大学連携推進会議（区と3大学合同の会議）」を年数回開催しています。</p> <p>◆北里大学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年4月21日 港区と北里大学との連携協力に関する基本協定（協定期間：3年）</li> <li>平成29年4月21日 協定期間延長（1回目）</li> </ul> <p>◆東海大学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年5月8日 港区と東海大学との連携協力に関する基本協定（協定期間：3年）</li> <li>平成29年5月8日 協定期間延長（1回目）</li> </ul> <p>◆明治学院大学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年3月15日 港区と明治学院大学との連携協力に関する基本協定（協定期間：3年）</li> <li>平成29年3月15日 協定期間延長（3回目）</li> </ul>
根拠法令等	—

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価							
開始当時の背景・これまでの経緯	港区と大学が互いに有する資源を活用し、積極的に連携協力することにより、地域社会・学術研究の発展への寄与を目的とした基本協定を、平成19年度に明治学院大学と締結しました。平成26年3月の明治学院大学との基本協定の更新に伴い、他の地区内大学（北里大学、東海大学）とも基本協定を締結しました。						
評価	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">A 高い</td> <td style="text-align: center;">B どちらともいえない</td> <td style="text-align: center;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い			
A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
評価の着眼点	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </table>	◎			◎		
◎							
◎							
①事業継続の必要性	◎						
①事業継続の必要性評価の理由	（歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか） 区民サービスの向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、引き続き、区と各大学との連携・協力を密にしなが、お互いの知的、人的及び物的資源の活用し、両者が協働して行う事業等を推進していく必要があります。						

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	連携大学数			指標2	連携事業数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	3	3	100.0%	平成29年度	68	81	119.1%	平成29年度			
	平成30年度	3	3	100.0%	平成30年度	90	94	104.4%	平成30年度			
	令和元年度	3	—	—	令和元年度	90	—	—	令和元年度			
指標から見た事業の成果	区と大学の連携事業数は年々増加傾向にあります。また、様々な情報を共有し、区民向け講座の開催や大学校舎での協働事業を実施することなどにより、着実に区民サービスの向上及び地域コミュニティの活性化が図れています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 基本協定を締結し、相互の緊密な連携・協力のもとに様々な施策を展開しており、連携事業数も年々増えていることから、一定の効果があると言えます。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	122	100%	122	0	0	0	0	0	122	114	93%		
令和元年度	18	100%	18	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	今年度は、過去の実績から明治学院大学の学園祭で実施している無料法律相談の広報手段を見直し、必要最小限の経費で事業を推進しています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 経費を見直す一方で、連携事業数は年々増えており、必要最小限の予算で高い成果が得られていると言えます。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

大学側の地域貢献意欲が高く、またそれを期待している地域があることや、区との連携事業数も年々増えていることなどから、今後も互いに有する知的・人的・物的資源を活用し、様々な施策の展開や地域の課題解決に向けて緊密に連携・協力を図っていきます。